

令和2年度  
東京都現代美術館美術資料収蔵委員会  
コレクション部会

令和3年1月27日(水)

東京都現代美術館

午前9時58分開会

**大森文化施設担当課長**：それでは、皆様おそろいですので、今から東京都現代美術館美術資料収蔵委員会コレクション部会を始めさせていただきたいと思います。

本日は、お忙しい中、御出席いただきまして、ありがとうございます。

私は、東京都生活文化局文化振興部文化施設担当課長の大森と申します。よろしくお願いいたします。議事に入りますまで、司会を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず初めに、東京都生活文化局文化施設改革担当部長の工藤より御挨拶を申し上げます。

**工藤文化施設改革担当部長**：おはようございます。ただいま御紹介ありました工藤でございます。

本日はお忙しい中、また、このような環境の中で本委員会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

東京都では、各美術館・博物館の設置目的ののっとりまして、美術資料の収集方針を定め、計画的に収蔵品を購入しているところでございます。

本日の収蔵委員会コレクション部会では、購入18件、寄贈9件についてお諮りいたします。

東京都現代美術館が収集するコレクションとしてふさわしいものであるかどうか、専門的な観点から御審議をいただければと存じます。

当館におきましても、全国の美術館と同様にコロナ禍の影響で、予定しておりました展覧会やイベントが少なからず中止や変更となっておりますが、また、一方では、コレクションの蓄積とその活用の重要性が改めて認識される側面もございました。

平常に戻りますにはもう少し時間が必要と思われますけれども、引き続き感染防止対策を十分に施しながら、コレクション展や企画展を開催し、来館者の皆様に一層充実した展示を御覧いただきたいと思っております。

また、オンラインの活用も含めまして、日本の現代美術を広く国内外に発信する施設としていきたいと考えております。

以上、簡単ではございますが、御挨拶とさせていただきます。本日は、よろしくお願いいたします。

**大森文化施設担当課長**：続きまして、本日御出席いただきました委員の皆様を御紹介させていただきます。私の向かって左の席から御紹介させていただきます。

児島薫委員でございます。

中林和雄委員でございます。

富田章委員でございます。

堀元彰委員でございます。

沼田英子委員でございます。

なお、内田委員については事前に御欠席との御連絡をいただいておりますので、御報告させていただきます。

続きまして、事務局職員を御紹介いたします。

東京都現代美術館副館長の茂木でございます。

同じく、現代美術館事業企画課長の加藤でございます。

同じく、現代美術館事業係長の森でございます。

どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、次に、お手元の資料の御確認をお願いしたいと思います。

まず、会議次第がございます。

資料1 「東京都現代美術館美術資料収集方針」

資料2 「令和2年度東京都現代美術館収集候補作品一覧表」

資料3 「作家・作品説明書」

資料4 「東京都現代美術館美術資料収集委員会設置要綱」

資料5 「コレクション部会委員名簿」

最後に、「コレクション部会評価表」がついております。

過不足ないでしょうか。

配付いたしました資料については、委員会終了後に回収をさせていただきますので御了承ください。

それでは、議事に入ります前に、まず、委員長の選任をお願いしたいと思います。

当部会の委員長については、委員の方々の互選で定めることになっておりますので、いかがでしょうか。

**堀委員：**富田委員を委員長に推薦したいと思います。

**大森文化施設担当課長：**ありがとうございます。それでは、富田委員に委員長をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と声あり）

**大森文化施設担当課長：**それでは、議事の進行は富田委員長にお任せしたいと思います。

委員長に進行をお願いする前に、当部会の公開について御説明させていただきます。

当部会は、「東京都現代美術館美術資料収集委員会設置要綱」第11の規定により、原則公開となっております。

しかし、資料収集決定前の審議の段階で、対象資料の詳細を公開することにより、現在の作品資料所有者に不利益を生じさせるおそれがあること、また、資料の現物確認については所有者から説明の参考用に借用していることから、委員会当日の段階では議事内容は非公開とすることが適当と考えております。

なお、議事内容については、作品資料収集決定の後、議事録の公開を予定しております。公開に当たって、委員の皆様には個人情報など公開に差し障りがある内容がないか、追って御確認させていただきたく存じます。

非公開とするには、同要綱第11の第1項（2）及び第2項（2）の規定により、部会での決定が必要になります。このことについて、事務局といたしましては、委員の皆様でお諮りいただければと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、富田委員長、議事の進行について、よろしく願いいたします。

**富田委員長：**不慣れですけれども、皆様の御協力をもってつつがなく議事を進行してまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願い致します。

それでは、まず、作品資料収集部会の公開の是非についてお諮りします。事務局から本部会については非公開が適当との意見がございましたが、いかがでしょうか。

異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

**富田委員長：**それでは、本部会は非公開とし、後日議事録を公開とさせていただきます。

それでは、早速議事に入りたいと思います。まず、事務局から収集候補作品の説明をお願いします。

**茂木副館長：**それでは、候補作品について御説明いたします。

本日お諮りする作品は、購入18件、寄贈9件です。詳細は、事業企画課長の加藤、事業係長の森及び担当学芸員から御説明いたします。

**加藤事業企画課長：**

まず、資料1の美術資料収集方針の御説明をさせていただきます。

(「東京都現代美術館資料収集方針」について説明)

次に、個別の作品につきまして御説明をさせていただこうと思っております。

今回は、ほとんどの作品を実際に御覧いただく場を設けておりますので、こちらの席につきましては、まずは、収集候補とする理由等につきまして主に御説明させていただきたいと思っております。

資料2「収集候補作品一覧表」及び資料3の「作家・作品説明書」の2つを御覧いただければと思っております。

まず、購入候補1番から7番、こちらが、オラファー・エリアソンの作品となります。

1番が「人間を超えたレゾネーター」、2019年の作品でございまして、2番から7番が「クリティカルゾーンの記憶(ドイツ-ポーランド-ロシア-中国-日本)」という作品でございまして、こちら、6点でございまして、これらの作品は、先だっのオラファー・エリアソン展で出品されたものでございまして、特に2番から7番の素描は、この展覧会のために制作された作品となっております。

当館では、これまで同時代の海外作家の作品について、現代性や国際的な評価に基づき継続的に収集し、紹介してまいりました。エリアソンは20年以上にわたり現代美術を牽引し、現在、最も影響力のある作家の一人でございまして。

本作は、エリアソンの作品を特徴づける光を用いたインスタレーション作品の最新作であり、今回、ドローイングとともに収集することで所蔵作品との多様な組合せを可能にするため、幅広い来館者層の期待に応えられるものと考えております。

2番目から7番の作品ですが、オラファー・エリアソン展のために作品を輸送する際、二酸化炭素の排出量を抑制するために、ベルリンから東京まで鉄道と船で運ばれております。その輸送

過程の記録をしたものがこのドローイングでございまして、そういった点におきましても、当館で所蔵するというのがふさわしいと考えているものでございます。

では、次の作家にまいります。

購入番号の8番でございます。

こちらは、「TRACE/REACT II」ということで、ダムタイプの作品でございます。本作も当館で開催したダムタイプ展「アクション+リフレクション」の出品作で、その際に制作をされた新作でございました。日本を代表するメディアパフォーマンスグループの国際的活動評価といったものを、そして、当館の個展での実績を併せて、当館での収蔵にふさわしいものと考えている作品でございます。

次に、購入番号の9及び10となります。

こちら2点は、藤井光の作品でございます。9番が「核と物」、そして、10番が「解剖学教室」、2019年と2020年の作品となります。本作はカディスト・アート・ファウンデーションと協力をいたしました当館の展覧会「もつれるものたち」に関連するものでございます。

「核と物」につきましては、それに先立つ形でフランスでのカディストの展覧会に関連して制作されたものでございまして、福島県のいわき市で行いました3時間に及ぶ公開議論の記録がベースとなっているものでございます。

そして、購入番号の10番の「解剖学教室」ですが、こちらがまさにカディスト・アート・ファウンデーションとの共同企画展でインスタレーションとして御紹介をしていた作品でございます。さきの「核と物」については、非常に長い作品でございますことから、会期中に上映会と、それからディスカッションといたしますか、作家のトークを併せて御紹介をしておりました。

藤井光は、近年、国内外で評価が高まっており、2015年には日産アートアワードでグランプリを受賞、2020年にはTokyo Contemporary Art Awardを受賞したほか、海外のビエンナーレや国際展での制作、展示を行っております。日本の現代美術を牽引する作家の一人として評価をしたいということで、この作品の購入を考えたいと思っている次第でございます。

そして、次、購入番号の11から14まで、こちらが絵画作品でございます。

長谷川繁の作品で、作品名のところが空欄となっておりますが、これはまさに作品名が空欄であるということでございまして、「無題」、「その他」ということもつけないという作家の意向によるものでございます。

長谷川繁は、日本の美術史においては、1990年代半ばから展開される具象絵画の新しい展開の担い手として、同じくデュッセルドルフで学び、既に当館の収蔵作家となっている奈良美智、O J U N、村瀬恭子らと並び重要な作家であると考えております。

近年、当館では、90年代以降に活動を開始した世代の絵画作品を継続的に収集しております。その流れに大きな影響を与えた画家の一人としても長谷川の収集は欠かせないものと考えております。

絵画史を形式の集積と捉え、それらを参照しつつ展開してきた長谷川の作品は、絵画とは何かという美術史の大きな問いを引き受けるものとして、当館の既存の収集作品と組み合わせた様々

な活用が期待できるものと考えております。

その長谷川の購入番号 12 が「上下」、2010 年の作品で若干小型の作品となります。そして、13 番、こちらも先ほどと同じように作品名がないもので、2011 年の作品、そして、購入番号 14、これが「犬」という作品でございます。

様々なパターンがある中で、これらを組み合わせて展示をしていくことでより展示効果が上げられるものと考え、複数の収集をしたいと考えるものでございます。

そして、購入番号の 15 でございます。こちらが Chim ↑ Pom の「May, 2020, Tokyo (大久保駅前) -青写真を描く-」というもので 2020 年の作品でございます。まさに、緊急事態宣言に伴って制作された作品でございます。当館では、同作家の作品を 2 点既に所蔵しております。中でも「BLACK OF DEATH」(2007-08 年) は特に東京に関する優れた作品として活用されておりました。同一作家の初期作品に加えて、それ以降の充実した仕事を収集することは、制作の厚みを見せ、現代美術の理解を深めることに寄与するであろうということでございます。

本作は、無二のタイミングを捉えた東京の肖像であり、当館で収蔵する意味があると考えております。戦後美術から現代まで現在形の美術活動をカバーする当館におきまして、広いスパンでの活用も十分期待できるものと考えております。

次の作品、購入番号の 16 から 18。鈴木賢二による 3 点の版画作品でございます。

購入 No. 16、「式根・新島・御蔵・三宅」、そして、17 が「ジラード事件」で、18 が「忍草(俺たちの土地)」という 1961 年に制作されております木版画作品となります。

当館では、2019 年度に 1930 年代から 60 年代に作られた同作家による版画、デッサン、立体を含む 29 件の寄贈を受けております。戦中から戦後をカバーする鈴木賢二の作品群は異なるイデオロギーを映し出しつつも常に市井の人々に目を向けて制作されたものとして、その流れを見ることに意義があると思っております。

本作品は、それに加えまして、特に戦後の市民活動に取材したものとして重要であり、当館で所蔵する同時期のルポルタージュ絵画とも重ね合わせることで、この時期の制作をより多層的に見ることが可能になると考え、今回、購入として 3 点の作品の収蔵をお諮りしたいと考えているものでございます。

以上が購入作品でございます。

続きまして、寄贈作品につきまして御説明をさせていただきます。

寄贈作品の 1 番、2 番。こちらは購入作品にもございましたオラファー・エリアソンの水彩の作品となります。これらは、やはり、展覧会での出品作の一つでございます。グリーンランド沖で採集した氷河の氷を素材とする水彩画シリーズの一作品となります。「力と思いやりの領分(マインドマップ)」、6 と 7 の 2 点でございます。

こちらも、さきの購入作品等と併せましてコレクションの展示に活用したいと考えているものであるとともに、本作は、当館で開催した個展においてのコンセプトを最も明確に示しており、持続可能な世界というもの、そうしたものをテーマとした個展でもあり、また、ドローイングの新たな表現としても質が高く、所蔵作品との多様な組合せを可能にするため、本作の御寄贈を検

討したいと考えているものでございます。

次に、寄贈番号3でございます。

こちらと同じでございまして、藤井光による写真映像の作品、5分48秒の長さのものです。こちらは2020年の緊急事態宣言のときに当館が全館休館、長期的に休館となった際、実は、展示室内では展示作業が全て終了しておりました。その状態で閉めている、「もつれるものたち」展を記録したものでございまして、その際、オンラインでこの映像作品を休館中も含めて公開していたものでございます。まさに、新型コロナウイルス感染症による閉鎖を余儀なくされた当館のみならず、多くの館がそうだったと思いますが、そうした時期の記録として貴重である一方で、社会的危機のただ中で、芸術生産に何ができるのかを問うた作家の行動記録として、今回収集候補となっている「解剖学教室」、「核と物」と併せて当館コレクションにふさわしいものと考えております。

そして、寄贈No.4と5が開発好明さんの作品でございます。

まず、寄贈No.4の「無題」は、既に収蔵しております「パーフェクトワールド「ゴルフ」」の一部を構成する絵画として新たに加えるということで作家本人から御提案をいただいたもので、展示、それからコレクションを充実させるという形で本作品の収集を考えたいと思っているものでございます。

そして、寄贈No.5も同様でございまして、「《机の上》関係資料一括」ということで、これも開発好明の「机の上」という既に収蔵しております作品に関連して、その作品の制作に当たって作成された資料、とりわけ、その作品のコンセプトをユーモラスに伝えるドローイングを併せて収蔵することで作品鑑賞の補助的な資料となるということを見込んでいるものでございます。

そして、寄贈のNo.6でございます。これは、石井茂雄の「ワルワーラ・ブブノワ宛賀状」でございます。

当館では、石井茂雄の作品を58点、油彩画2点、水彩素描30点、版画22点、二次資料4点ということで、非常に集中した形で収蔵している作家の一人でございまして、その親戚というか、姻戚に当たるワルワーラ・ブブノワに宛てた賀状ということで、2015年にはアルバム等の資料類も収蔵しており、そこに新たにこの資料が加わることで今後の作家・作品研究をより一層深めることができることを見込んでいるものでございます。

そして、寄贈No.7でございます。

こちらは、勝井三雄によるポスター一括でございます。これは、100点一括の御寄贈のお申出を受けておりますものです。附属の資料としまして、各ポスターの画像を別添でお配りさせていただいております。

これらの作品、勝井三雄の活動を通じて日本の20世紀のアートとデザインというものを提示できる重要な作品資料でございまして、当館でも関わりの深い作家でもあるため、当館のコレクションとして一括で御寄贈を受けるということに関しましてお諮りしたいと考えているものでございます。

制作年は1967年から2013年にわたる勝井三雄の活動をほぼ網羅するような、そうした作品群となっているものでございます。

そして、寄贈No. 8でございます。

こちら「HIROSHIMA APPEALS」ポスター一覧ということでA4横の資料を補足で配付をさせていただいております。

反戦・反核と平和への希求をテーマに続けられてきた「HIROSHIMA APPEALS」ポスターということで、日本を代表するデザイナーたちが社会的なメッセージを視覚言語として発信するポスターの可能性を追求したものであり、日本のグラフィックデザインの水準の高さを示す、芸術的にも資料的にもその価値を評価すべき作品群であると考えております。

この中の一つであります。1990年のものに石岡瑛子が含まれておりまして、現在の石岡瑛子展でこちら出品されております。その1983年から2020年に至るまでの「HIROSHIMA APPEALS」のポスターを一括して御寄贈の申出を受けたものでございます。

そして、次、寄贈No. 9でございます。

こちらは、購入にもございましたダムタイプによる関連資料一括ということで、展覧会をきっかけに当館での個展でも重要な一つの要素となっておりますアーカイブ、1980年代のメディアパフォーマンスを知る上で非常に重要な資料群となっております。購入図書等とも併せて、まとまった特集展示も可能な構成として今回の御寄贈をお諮りしたいと思っております。こちらそれぞれ個別の資料、こういった内容のものがあるかというのは別添の資料としてお配りをさせていただいているものでございます。

チラシやそのほか、その時々々のダムタイプの活動を一望できるような資料群となっているものでございます。

以上が作品の説明となります。

**富田委員長：**ありがとうございました。

それでは、これまでの説明について、何か御質問、御意見、ございますか。この後作品を拝見することになりますけど、その前にお伺いしておきたいことがございましたら、この場で確認させていただきたいと思っております。

堀委員、どうぞ。

**堀委員：**購入の18番の鈴木賢二さんの作品ですが、これは、タイトルは「しのぶくさ」、何というふうに読めばいいのかというのを確認させていただけますか。資料のほうには「しぼくさ」と書いてあって……

**加藤事業企画課長：**大変失礼いたしました。それは私の読み間違いで、資料が正しいものでございます。大変失礼いたしました。

**富田委員長：**よろしいでしょうか。

ほかはございますか。

そうしましたら、作品を見て、いろいろとまた疑問点等も出てくると思っておりますので。作品の検



分のほうに入りたいと思います。

**加藤事業企画課長**：では、御案内させていただきます。

(委員離席)

(作品検分)

(委員着席)

**富田委員**：それでは、今、作品を拝見してきたわけですがけれども、作品を御覧になって何か御質問、御意見等ありましたらお願いをいたします。

いかがでしょうか。

現場でもいろいろ御質問はされていまして、特になければ。では、作品の評価方法について御説明をお願いします。

**大森文化施設担当課長**：それでは、私のほうから説明させていただきます。

お手元にあります評価表を御覧いただきたいと思います。評価表には今回の収集候補作品が一覧で記載されております。作品ごとにA、B、Cの3段階で評価していただきます。Aは「収集すべきである」、Bは「収集してよい」、Cは「再検討を要する」という評価になります。A、B、Cいずれかに丸をつけていただきます。

委員の皆様の御記入後、評価表を回収させていただきますして、少々お時間をいただいて事務局で確認をいたします。A、Bの評価につきましては個別の発表はいたしませんので、Cがなかった場合は、そのまま審議は終了となる予定でございます。

確認の結果、C評価がついた作品があった場合は、C評価をつけた委員の方に理由を御説明いただいた上で、皆様には改めて該当の作品について評価していただきます。最終的には、東京都現代美術館美術資料収集委員会設置要綱第10条により、多数決で決定いたします。

評価方法の説明については以上になります。何か御質問はございますか。

それでは、よろしければ御記入をお願いいたします。

(委員評価記入)

(事務局評価書確認)

**富田委員長**：それでは、結果を発表します。

今回、Cの評価がついた作品はありませんでしたので、御審議いただきました収集候補作品について、本委員会として承認するというにいたしたいと思います。

よろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

**富田委員長**：委員の皆様の御賛同を得ましたので、これもちまして審議を終了いたします。

定刻になっておりますが、最後に各委員から収集全体に関して、あるいは個々の作品に関しても結構ですが、一言ずついただければと思います。

それでは、児島委員から。

**児島委員**：展覧会をされた作家さんの作品や、既に、例えば昨年収集した作品に関わるドロー

イングですとか、そういう一貫した流れが見える、とてもよい収集ができています。

それから、特に緊急事態宣言という今まで経験したことがないことをこの後残していくような作品、特に Chim↑Pom の作品になりますが、そういった作品を含めることができたのは今後の美術館の歴史の中でもよいと思います。同様の意味で、藤井さんの作品を収集できたこともよかったです。

**富田委員長：**それでは、中林委員。

**中林委員：**今聞いたようなこと、内容的には非常にいいと思いますし、映像とかインスタレーションも含めて、その方針もあるんですけど、あと、保存法とか、あるいは、その作家との申合せのフォーマットとか、我々も非常に試行錯誤で場当たりのようになってしまっていることがあるので、何かすっきりとした方針があったら教えていただきたいなと思ったんですけど。

**加藤事業企画課長：**それについては、作家それぞれにどういう形で残すかというのを今当館でも検討しております。どうしても作家ごとに異なる部分が出てくるところがあり、それを整理をし始めているところがございます。むしろ、こちらも近代美術館さんに教えていただきたいなと思うところがあったものですから、また何かありましたら、ぜひ情報を共有しながらと思っています。

**富田委員長：**それでは、堀委員。

**堀委員：**本当に令和2年度にふさわしい収蔵になっていたと思いますし、「HIROSHIMA APPEALS」などは、今後も収集の対象になるものだと思います。

個人的には、長谷川繁さん、一部のコレクターとかアーティストの間では非常に評価が高いものの、あまり発表の機会が多くはなかったですが、こちらの東京都現代美術館に収蔵されたというのは大変いいことかなというふうに思います。

**富田委員長：**ありがとうございます。

それでは、沼田委員、お願いします。

**沼田委員：**大変充実した内容の収集で、横浜美術館ではなかなか購入ができないものですので、大変羨ましく思いました。自治体の財政難という中で、なかなか美術品を購入できなくなっているところが多いのですけれども、やはり意味のある作品を逃さず、機を逃さず収集するということがとても大切でございますので。今回のような展覧会にひもづいて収集まで持っていけるというような体制を、ぜひ今後も維持していただきたいなというふうに思いました。

私も長谷川繁さんの作品とか、こちらでずっと収集活動している中で欠けているところを補っていくような姿勢というのはとてもいい営みかなというふうに思いました。

以上です。

**富田委員長：**ありがとうございます。

私からもちょっと一言。全体的なことはもう皆さんおっしゃってくださったことなんですけど、1つ、オラファー・エリアソンの収集に関して、国内の他館で収集されている作品のことなんか考えた上で収集作品を選ばれている、非常に配慮が行き届いたことかなというふうに感じました。

それから、藤井光さんの「解剖学教室」と「核と物」については、福島という、福島の災厄をテーマにした作品ではあるのですが、まさに今、コロナの時代に世界中が同じような災厄に見舞われているということを考えると、非常に何かタイムリーというか、そういう意味でも意義深い収集ではないかなというふうに考えました。

全体として本当に非常にバランスよく目配りをした収集であるというふうに感じた次第でございます。

それでは、委員の皆様、御協力ありがとうございました。おかげさまで、つつがなく議事が進行できました。

それでは、進行を事務局にお返しいたします。

**大森文化施設担当課長：**富田委員長、どうもありがとうございました。

これをもちまして令和2年度東京都現代美術館美術資料収蔵委員会コレクション部会を終了いたします。

委員の皆様におかれましては、今後とも東京都及び東京都現代美術館について御指導、御支援をよろしくお願い申し上げます。

これで終了になりますので、ありがとうございました。

お配りした資料は回収させていただきますので、そのまま机の上に置いていただければと思います。

午後0時06分閉会

以上